

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する
条例の一部を改正する条例の原案について

令和6年1月17日
千葉県教育庁
企画管理部教育総務課
電話 043-223-4142

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部について、
知事に対し改正を申し入れるものです。

なお、条例案の公表があるまで、具体的な内容については公表できません。